

環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
☎52・2111



ごみ分別すれば資源

飼い主は責任を持って！

最近、道や畑への犬などのふんの放置や、無駄吠えによる鳴き声がうるさいといった苦情が、近隣・地主から寄せられています。また、放し飼いや散歩中の犬に噛まれたり、子供が追いかけられ転倒してけがをしたりしたという事案も発生しています。

放し飼い、鳴き声などの騒音、ふん尿の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルはすべて飼い主の責任となります。犬は首輪をして、つないで飼いましょう。

散歩中のふんは必ず持ち帰る。どんな時でも犬を制御できる人が散歩をさせ、リード（引き綱）をつけましょう。他人に迷惑をかけないように、家族の一員として愛情としつけが必要で、犬の性格を良く知り、愛情をもつてきちんとしたしつけをして飼いましょう。



●登録内容に変更があったときは届け出てください

次のようなときは、吉備庁舎環境衛生課・清水行政局建設環境室まで届け出が必要です。

- ・飼い犬が死亡したとき
- ・犬の所在地が変わったとき
- ・転入や転出などにより、飼い主の名前や住所が変わったとき

ペットが亡くなったら

ペットの死体については、有田聖苑に直接持ち込んで火葬していただくか、飼い主の方の所有地に埋葬してください。

火葬は有料です。料金は、重量などによって変わるのでお問い合わせください。お骨の返却もできるのでご相談ください。

●火葬の際のお問い合わせ／有田聖苑事務組合 ☎52・3055

プラスチック・燃えないごみ 収集運搬業者の決定

平成31年度から3年間のプラスチック・燃えないごみの収集運搬業務の入札を昨年12月に行い、次の通り請負業者が決定しました。4月から収集を行います。

●Aコース（吉備地区・金屋地区の一部）

- ・業者／（株）有田リサイクルサービス
- ・請負金額／3,121万2,000円

●Bコース（金屋地区の一部・清水地区）

- ・業者／有田SK
- ・請負金額／2,970万円

今後とも、よりいっそうのごみ減量、ごみ出し日・時間の厳守、プラスチックごみの分別の徹底など、収集がスムーズに行えるよう、町民の皆さまのご協力をお願いします。



毎月のごみの量のお知らせ 平成31年1月は11.64kg (前年同月比 + 417g)

有田川町の家庭から出る燃えるごみの収集量について、平成31年1月は、1人当たり11.64kgでした。前年同月と比べて、417g増加しています。お菓子の空き箱やトイレトペーパーの芯などの紙類は、雑がみとして資源ごみへ出すことができます。きちんと分別することで、ごみ減量につながります。

